

経済産業委員会

平成31年3月14日（木）  
午前9時59分～午後2時52分  
議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、  
中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、  
西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 松尾経済部長
- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・農業委員会事務局 福田農業委員会事務局長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（議案審査）

○川副委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

それでは審査日程に基づき、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に、当初予算は非常にボリュームが大きいですので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がしていただくようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先日、議案審査のときにお伝えしましたので、きょうもよろしくようお願いいたします。

それでは、経済部に関する議案を審査いたします。

第1号議案を審査します。

まず、歳出第5款について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第5款 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質

疑がある方は挙手をお願いします。

○中山委員

今、最後に、働く人にやさしい企業応援利子助成補助金ということで、これは企業数とかどれぐらい予定されているんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

はい、今度の予算におきましては、11の企業に対しての利子の助成をするという予算を計上してございます。

○中山委員

業種はどういうふうになっているんですか。

○川副委員長

わかりますか。

○商業振興課職員

業種はさまざまありますので、主なものをお答えしますと、小さな病院、医院のようなものが数件ありまして、そのほかは薬局ですとか、あとは土木建設といった事業者もございます。

○川副委員長

中山委員いいですか。大丈夫ですね。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、歳出第7款の審査に入りますが、第7款については、ある程度区切って審査を進めたいと思います。

まず、1項商工費の1目商業振興費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款第1項第1目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

キャッシュレス決済普及事業費補助金、これは、なかなか佐賀市内の何ていうか、そういうキャッシュレス化している店舗というのは、まだ、件数的にかなり少ないということも聞いています。だから利用率も低いのかもわかりませんが、実際、佐賀市内にキャッシュレス決済可能な店舗というのはどのくらいあるんですか。この間の商工会議所との意見交換会のときも、結構推進を図っていますという話だったけど。

○川副委員長

わかりますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

全体で幾らあるというのは、正直、全てを把握しているわけではございませんけれども、例えば、商工会議所の中の商業部会に加入されている方が991いらっしゃいます。それと、佐賀市内の全ての事業所が1万1,000ございます。ですから、これ1万1,000というのは、当然、小売店舗も入っていない、普通の会社等もあるわけでございますけれども、商工会議所の商業部会に入っている方が991あります。商工会議所に加入されている事業者は、1万1,000に対しまして、約2,600の事業所が商工会議所に御加入されております。約2,600の会員数に対して、その商業部会に加入されているのが991になります。

○嘉村委員

この間、高齢者の方と話していたら、最近キャッシュレスが多いから、カード1枚あったら簡単ですよ、おつりもらわなくていいですよと話してみたら、いや、やり方がわからんもんと言われました。やっぱり普及させるためには、そこら辺のところを、そういう方々への何かこう、わかっているような手だてというのが必要だろうと思います。そういうのも、やっぱり行政の仕事だろうと思うけど、どうでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

こういうふうに、非常にキャッシュレスが普及している世の中にだんだん増えてきたというふうなことがございまして、まずは、その事業者の方に——これだけ多くの外国人がいらっしゃいますので、彼らがお金を使いやすい環境整備をするということで、まず事業者の方にその普及を図っていきたいというふうに考えております。その次の段階として、先ほど委員おっしゃられました、これから高齢者の方とか、そういう方に対してのセミナーなんかも今後考えていく必要があるかというふうに考えております。

○川副委員長

ほかに。

○中山委員

今のところの3つ下、事業承継支援事業委託料ですが、国や県経済団体、金融機関などと連携してということで、広報の予算を計上ということですけど、そういう承継をしないといけないというのは、大体どれくらいつかんであるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

つかんでいるというか、今、事業承継の引き継ぎ支援センターというものを国のほうで設置されております。そこで、今、相談があっていると、相談に来られている数を申し上げますと、平成29年度が23の方が御相談に来られておまして、今年度におきましては、1月末現在で36の方が御相談に来られているというふうな現状でございます。

一方、これは国が積極的に事業承継を進めておりますけれども、今から20年前ですね、経営者が最も多い山が47歳だったんですよ。今どうなっているかといいますと、20年たちまして、経営者が最も多い山が66歳なんです。ですから、平均じゃなくて、これは一番多い分布ですね、というふうな状況でございますもんですから、潜在的ニーズはあると

いうふうに思います。やっぱり佐賀市の地域経済を発展させていくためには、仕事を残していくということをしなくてはいけないと思いますので、やっぱり後継者が決まっていな  
いとか、引き継ぎ先が決まっていなとかという方に対しては、積極的にその気づきを与  
えるということはこの広報事業の中でやっていきたいというふうに思います。

○川副委員長

中山委員、いいですか。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

ほかにないでしょうか。

○中野委員

327ページですね。人材育成事業委託料ということで、子どもたちの体験学習みたいな  
ことをちょっと説明していただきましたが、ちょっと内容を教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これは、まず小学生に対してはキッズマート、模擬店ですね。佐賀駅の南口とか656  
(むつごろう) 広場とか、あと佐賀駅バスセンターとか、そういうところで5校ほど、小  
学生がキッズマートをやられています。それが1つ。

それと、職業人インタビュー。小学校にさまざまな業種の方が来られて、例えば、僕た  
ちとか警察官とか、あるいは会社員の方とか、あと、理容師とかですね。あとサガン鳥栖  
の選手とか、そういう方が来られて、どういうふうな職業ですよと、自分の職業のことを  
お話しされるというようなこと。

それとあと、中学生に対しては、そのインターンシップ講座ですね、こういうものを市  
内の11の中学でやられているというものでございます。

○中野委員

小学校が5校、中学校は11校という説明でしたが、ほかの学校に普及するための説明会  
とかはありますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この事業は、NPO法人の鳳雛塾というところがメインとしてやられております。もち  
ろん教育委員会とタイアップしてやられているんですけども、そこでやっぱり希望を  
とってやっていこうというふうなことがございまして、そういうことでやられています。  
それで、今小学校がやっているのが5校ですね、循誘、神野、勸興、松梅、春日、中学校  
につきましては、城北、城南、成章、城西、思斉、三瀬、東与賀、致遠館、城東、諸富、  
龍谷でやられているというような状況でございます。

○川副委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにないでしょうか。

○永渕副委員長

ちょっと戻って、キャッシュレス決済の端末に関して補助をということで、補助の金額が3分の2ですか、出ていますが、この端末自体、本体を普通に購入する場合はどれくらい金額がかかるのか教えていただければと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

端末もいろいろ、程度もございますものですから、2万円から7万円を超えるぐらいのものが一般的に流通していると。例えば、レジもついたら、キャッシュレスレジとかになると、何十万円としますけれども、普通の端末のキャッシュレスをやるための読み取り機とか、そういうものは2万円から7万円台というのが流通しているようでございます。

○永渕副委員長

となると、2万円から7万円に対してまた補助がついてという形で、幾らぐらいになるということですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これを入れるときのいわば導入費ですから、例えば、端末を買うとか、あるいはネット回線を引くとか、そういうふうに全部かかった経費に対しての3分の2ということになります。ですから先ほどの、仮に3万円だと、2万円ということになります。

○永渕副委員長

そこまで高いイメージはないんですけど、そしたらもう、一般的な中小企業でも、少しレクチャーを受ければ、すぐにそういうシステムは導入が可能という認識でよろしいんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

我々はそうは思いますけれども、受け手の方がどう思われるか、ちょっとよくわからないというところがありますものですから、そのために、そこを一件一件回っていく支援員に委託したいなど。その人たちにずっとフォローしてもらいたいなどというふうに考えております。

それともう一つが、キャッシュレスだけではなくて、やっぱり外国人がいっぱい来ています。外国人は、やっぱりスマホ片手に、グーグルマップとか、スマホを持っているいろいろ散策されるわけですが、そこにきちんとデジタルの情報が載っていないというお店も結構ございますものですから、そこもあわせて、きちんと外国人が見ているものに店の情報を出すというようなことを、その一つ一つの事業主の方にできるだけ多くやってもらうために、支援員を配置したいなどというふうに考えております。

○永渕副委員長

これから始まるところで、商業主の皆さんにもですけど、これはちょっと要望になるけど、やっぱり市役所内にもそういうところがあって、市役所からもPR——ちゃんと我々もキャッシュレスの努力をしていますと、やっぱりそういう環境づくりを経済部のほうか

らも、いろんなところにアプローチしたりとか。強いて言えば、例えば、今、現金払いをしている地下の食堂にもちょっとお願いしてしてもらおうとか。そういうところから、内部からアプローチをしていくというのは、部署が違ってでもそれはできると思うので、何か、内側からもそういう変革が生まれるような努力をしたら、キャッシュレスの社会が広がっていくかなと思います。要望としてお伝えします。

○川副委員長

何か答弁があれば。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

できるだけ地域経済が活性化するように、できるだけこの佐賀の地で多くの消費が生まれるように、それに向けて努力していきたいと思います。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

佐賀の国際空港は、平成24年のときには2往復だったという説明だったかと思うんですが、今は19往復。どういうところがふえているか、ちょっと教えてください。

○古賀観光振興課長

今の佐賀空港ですが、国内線は羽田便とそれから成田便があります。海外は、まず韓国ですとソウル、それから釜山、それから、最近テグというところとも便ができました。それから、台湾ですね、台湾は台北。それから上海というふうになっております。

○川副委員長

西岡義広委員、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○西岡義広委員

当初の2往復というのはどこだったっけ。

(「東京佐賀」と呼ぶ者あり)

いや、国際線さ。

○古賀観光振興課長

上海の国際線です。

○川副委員長

ほかにないですか。

○嘉村委員

ちょっともう本当に、つけ加えて言っておきたいんですけど、このキャッシュレス決済普及、これは外国人の消費者を効果的に獲得するということが大きな目的になっていきますけど、やっぱり結構便利なんですよ。さっき言ったように、カードを出せば、別におつりをもらわなくてもいいし、お金を持っていなくても買えると。そういうことで、やっぱ

りこれ一般の人たちにも普及できるように、特に高齢者、こういう方々にもやはり、こういうものは持っていれば便利ですよというような、そういうPRとか、これも普及するようにはしていただきたいなというふうに思いますけど。目的は、ここにあるのは書いてあるけどね、そうすることによって、消費が少しでも拡大していくんじゃないですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まさしく私もそう考えております。

今回、この事業を着手するときに県といろいろお話をさせていただきました。県のほうも、例えば、経済界とか金融界とか、そういうものを巻き込んだところでもう少し大きな動きをつくろうというふうなことも考えてございますものですから、私どもばかりということではなくて、県内全体で、その中で佐賀市が特に力を入れてこれを進めていくようにしたいというふうに思っておりますし、今、委員御指摘のことについても、やっぱり使い手のほうも考えながら、その人たちへ使ってもらうような努力も、今後アプローチを考えていきたいと思っております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中野委員

329ページ、バルーンフェスタ・サテライト事業費補助金ですね、骨董市の説明がありました。今回も開会式に参加させていただきました、その後も、何日か後に見に行きましたら、結構にぎわっておりましたが、骨董市の出店の数と、どの辺、県外からというか、どういう地区から来られているかをまず教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

約50でございます。来られているのは、一番遠いところだと、多分愛知と岡山が一番遠いところですよ。あとは九州内でございます。

○中野委員

骨董市の出店は3日間ですかね、何か総数での売り上げがどれくらいかというのは把握されていますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私たちも、正直、把握してございません。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

その下の流通促進事業、先ほどの副部長の説明では台湾という言葉も出たかと思うんですが、今、どうですか、状況は。好調であるものか、その辺も含めて教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

台湾でございますか。台湾については、この約3年間ですかね、3年間でいろいろ議会に

も御相談させていただきまして、この間進めてまいりました。農産物については、今ちょっとタンカフレッシュを使って輸出をするのが非常に困難という状況が相変わらず続いているということがございますものですから、食料加工品ですね。そういう食料加工品を輸出するために、向こうでディストリビューター、いわば向こうで販売していただく方を見つけまして、その方を通じて、台北市内の飲食店に物を卸すという商流をつくりましたので、そこを通じて、今、食料加工品が徐々に入っていつているという状況でございます。

主に、みそとかしょうゆとか、そういうものがメインでございます。

○西岡義広委員

伸び率はどうですか。日本酒とかなんとかも、いろいろあるけれども。

○商業振興課職員

ようやく取引自体が始まっておりまして、現地の料理店の数もふえております。売り上げ、取引金額も今後伸びていくということで、私たちも取り組んでおります。

○永渕副委員長

ちょっとインバウンドのところで少し触れたいと思っていましたが、今出たので。

この台湾の事業、ここまで、いろんな取り組み、うまくいったこと、なかなかうまくいかなかったことあると思うんですが、ここまで、ここ数年間でどれくらいのお金をここにかけてきたか、台湾に対して。それをちょっと教えていただけますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

平成28年度は約1,900万円でございます。平成29年度が1,450万円、平成30年度が1,360万円でございます。

平成28年度は、そのうち地方創生の加速化交付金の交付を内閣府から受けました。

○永渕副委員長

これまさしく、インバウンドはまたあれだけ、やっぱり2,000万円、1,450万円、1,360万円ですかね、その金額をかけていく成果というのがやっぱり求められてくると思うんですね。だから、それを今後、やっぱりそれなりにこうやっていく上で、成果というものを我々にはどう示していただけるのか、そこをちょっと説明もらっていいですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まさしく委員御指摘のとおりでございます。やはり私どももこれだけお金をかけるためには、やっぱり台湾に佐賀のものを輸出するというようなことは当然、お示しをしなければいけないというふうに思いますものですから、例年11月ごろに、この流通促進事業の取り組み全般について、研究会を開催していただきまして御報告をさせていただいております。今後とも、そういう形で定期的に御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○川副委員長



ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑もないようですので、次に、1項商工費の2目工業振興費と、3目金融対策費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款第1項第2目、第3目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑がある方は挙手をお願いします。

○西岡義広委員

331ページの中ほどですが、諸富家具のことについてお尋ねしたいと思います。

これは、平成28年9月30日付で附帯決議に付したものでありますが、その部分で、例えば、国内外の販路拡大に向けて、市としてさらなる支援を行うことというふうになっております。その辺が平成28年から比べて、この平成31年度の当初ではどういうふうに支援を行うのか、まずお尋ねいたします。

○工業振興課職員

今御質問の販路開拓につきましては、諸富家具の事業者の皆さんは、平成31年度の中小企業庁のJAPANブランド育成支援事業という事業に、佐賀市南商工会と一緒にやって取り組もうとされております。これは主に、海外展開に向けての展示会への出展などの経費に使われるものです。その事業の採択に向けて、現在、我々は商工会の事業者の皆さんと一緒に、事業計画を作成したりしております。中小企業庁の事業採択に当たっては、地元の市町村の施策と合致したものについては、採択が優先的にといいますか、優遇されるという制度もありますので、そこの連携を図りながら、事業展開をやるよう、今、計画しているところです。

○西岡義広委員

予算面ではどうなっていますか。

○工業振興課職員

今回、500万円の予算を計上しておりますが、そのうちの300万円程度を海外展開の事業費として予定しております。その中で連携しながら進めていきたいと考えております。

○西岡義広委員

平成28年度当時から、少し増額しているかなと思いますが、その辺の予算の規模の推移。前年度と一緒にのかなと思うんですよね、平成30年度と。

○工業振興課職員

確かに予算額としてはわずかに、附帯決議をいただいたときからいきますと、予算は30万円程度上げておりますけれども、事業者の皆さんに手厚く支援できるように、補助率の改善とかを行いまして、補助率を2分の1から3分の2に上げたりしております。

○西岡義広委員

あと一つお尋ねしますが、最後に、大川市と行政間の情報交換、連携を図っていかねばいけないというふうなことがあったかと思いますが、その辺、まだ続いているだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○大野工業振興課長

情報交換、担当課の担当のほうとは、不定期ではありますけれども、情報交換は行って、どんな事業をなさっているかということも含めて、お互い情報交換は事務レベルではさせていただいているところでございます。

○西岡義広委員

それはありがたいことなんですけど、それを会得して、諸富家具がどういうふうに位置づけをして、どういうブランドに持っていこうという、その辺の部分ですよ、伸び率とか、その辺の部分を含めて。情報交換するだけなら簡単と思うよ。それを生かさなくてはいかんと思うから、その辺はどう考えますか。

○大野工業振興課長

大川市などにおかれましては、商標登録などの活動もなさっているというふうに聞いております。私どもも、諸富家具のほうにはそういう活動の情報を提供して、一方で、諸富家具のほうでも、独自のAR I A K Eブランドなどの取り組みもなさっていらっしゃいますので、そういうお互い競争ではありませんけど、そういう情報提供をさせていただきながら、手本となるところは手本とさせていただくというようなことで、組合と一緒にやっていただいております。

○西岡義広委員

そしたら最後に、要望みたいな形なんですけど、そのブランドとして、AR I A K Eのブランドとして、支えるところは支えるという形をお願いをしたいと思います。答弁要りません。

○川副委員長

要望ですね。

ほかはないでしょうか。

○中村委員

331ページの工業政策事業の中の人材育成事業委託料と職業訓練生育成補助金ですね、こちらの期間と内容とか、少し詳しく教えていただければと思います。

○大野工業振興課長

人材育成事業委託料につきましては、会社を興すほうの起業家育成支援事業として行っております。現在、鳳雛塾ですね、NPO法人鳳雛塾に仕事をお願いして実施しているところでございます。

特に対象としましたビジネス支援のためのセミナー、あるいは大学生、高校生など、起

業に向けての機運醸成のためのそういう事業というか、学生向けの事業、支援セミナーなどを行っていただいているところがございます。

それから、職業訓練生育成補助金につきましては、佐賀高等職業訓練運営会へ補助を、職人を育成する機関でございますので、そこへの助成ということをやっております。

○中村委員

委託というか期間、1年間とか2年間とか。

○大野工業振興課長

まず、人材育成事業につきましては、基本1年、単年度単年度での期間となっております。

次の補助につきましても、単年度の補助になっております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○西岡義広委員

333ページ、上から9行目あたりなんですが、調査分析等委託料。これ工業団地とたしかおっしゃられたですね。450万円、その中身をちょっと教えていただきたいと思いますが。

○大野工業振興課長

調査委託につきましては、継続的に工業団地などの適地を調査するというものでございますので、一つは、いわゆる適地を探すというところ、それから、今後想定される工業団地の開発の新たな基礎資料などが必要な場合にも、この調査経費で執行させていただきたいというふうに考えております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ほかに御質疑もないようですので、次に商工費の4目観光費及び5目観光施設費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款第1項第4目、第5目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

341ページの大隈重信侯の記念館の入館料ということでありましてけれども、これ、例えば、明治維新150年の入館者数が関連では相当ふえたと思いますけど、この3年ぐらいの入館者数と、それから平成31年度は入館者数をどれくらい見込んでいるのか。

○古賀観光振興課長

大隈重信記念館の入館者数でございますけれども、昨年より1月の末までの時点で約1.5倍にふえました。これはやはり幕末維新博の影響が大きいものというふうに思っております。

す。

当然ながら、入館料等もそれに合わせて増加をしておるところでございます。

○中山委員

それで、ことしは何万人の入館を見込んでおられるかと。

○古賀観光振興課長

幕末維新博のときは、今まで来られなかった方もたくさん来ていただきました。それで、大隈重信記念館というのが佐賀市にあるということを知っていただいた方、それから市内の方も含めてたくさんいらっしゃったものと思います。ですので、いい機会になりましたので、これをぜひ引き続いて、今後も大隈重信記念館のほうに来ていただければというふうに思っております。また、企画展とか、そういったものにもちょっといろいろ工夫をしまして、なるべく例年より多いお客さんに来ていただけるように努力してまいりたいと思っております。去年並みはちょっとなかなか難しいかもしれませんが、少しでも多くのお客さんに来ていただけるように努めてまいりたいと思っております。

○中山委員

最初に質問しましたように、過去3年間の入館者数とかがわかりますかというのを聞いたつもりでしたが。

○古賀観光振興課長

過去3年、平成28年度は1万2,108人、平成29年度は1万5,814人、平成30年度が、1月末までですが、1万8,102人というふうになっています。

○中山委員

ことしも、できれば1万5,000人から1万8,000人を維持したいというところですかね。

○川副委員長

中山委員、いいですね。

(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

ほかにないですか。

○永渕副委員長

先ほどの資料339ページ、バルーンミュージアムのことをお聞きしたいと思います。

後ろのほうに駐車場等があって、バルーンがいつ浮かび上がってくれるかなといつも楽しみにしているわけなんですけれども、そのあたりの進捗状況は一体どうなっているのか教えてください。

○古賀観光振興課長

バルーンミュージアムの駐車場での係留ですが、これまでに、毎年、1回から2回という形で行ってまいりました。今年度も3月17日に駐車場での朝、係留を予定しております。

裏での係留ですけれども、やはり開館の時間中は、お客様の駐車があってなかなか難しいのが1つと、それからすぐそばにマンションがありますので、こちらのほうにも事前に

きちんと周知をしておかなければならないといういろいろな課題がございますが、なるべく、やっぱり近隣の方々、それから観光客の方々にも実際のバルーンを見てもらうというのは、我々も大事だというふうに思っております。大会だけでなく、あそこの駐車場でできる機会を見つけて、今後も実施をしていきたいというふうに思っております。

○永渕副委員長

その青写真というのは、本当にここ数年ずっと経済産業委員会でも必ず問われているところなんですよ、この委員会の中でもですね。やっぱり生で見るという環境をどうやってつくっていくか非常に大事だと思います。

例えば、風を起こす機械がうるさいというのであれば、やっぱり何かいろいろ話を聞いていると、静音型というか、そういうこともできる環境があるということも聞いたことあるんですよね。やっぱりそういうちょっとした工夫をして、住民の皆さんにも理解を求めていくとか。

ただ、そこまで住民の人も、上げることにに対して非常に抵抗を感じているとは私は聞いたことがないんですよ。だから、もう少し回数とかをふやすとか、やり方をふやして、やっぱりそこはバルーンミュージアムではいつも見れるなという環境をつくっていただきたいんですけど、答弁を求めます。

○古賀観光振興課長

今、御指摘を受けましたように、できる限り実際のバルーンを見てもらうという機会をふやしていくということは重要だと思います。バルーンミュージアムの駐車場ではもちろんですけども、そのほか、市内の場所でも、そういった実際のバルーンが見れるような機会をふやしていくよう努めてまいりたいと思います。

○永渕副委員長

ちょっと続きますけど、バルーンミュージアム、2階に喫茶店がオープンしていると思います。ここ数カ月、どれくらい……ちょっと時期もあれですけど、オープンしてからの動員、どれくらい推移しているか、それもお示してください。

○古賀観光振興課長

お客さんの正確な数というのは、把握まではちょっと正確にはしていないんですが、以前と比べましてレイアウトを、仕切りを立てたり、個室型にというふうに工夫を今回されております。その効果もありましてか、やはりお昼のランチの時間帯のお客様が非常にたくさん来ていただいている状況です。土日とかでお客様が多いときには、やはり待つお客様がたくさん出るというようなこともしばしば見られるようになりました。そういったことで、やはりあそこにカフェがあるというのは、市民の方とか近隣の方に、以前と比べてかなり周知ができてきているんじゃないかと思っております。今後も、あそこにカフェがあるということをいろんな方に知ってもらうというのがまず第1、それから魅力的なメニューを開発しようということで、今、頻繁にお店の方と我々会議を行っております。

そこで、少し3階の青少年センターの子どもたちにアンケートをとってみたいとか、近隣のほうにチラシを配ってみたいとか、何か割引のプランをつくったりとか、そういったことをしながら、どんどんお客様がふえていくような取り組みを今後も進めてまいりたいと思います。

○永渕副委員長

話をちょっと戻して、さっきのキャッシュレス。ミュージアム内のそういう喫茶店であるとか、またミュージアムの入場券、大隈重信記念館の話も先ほど出ていましたけど、經濟部もそういうところからやっていけるところでもあると思うんですね。

ちなみに、そういうところはそういう電子マネー決済システムはあるんですか。

○古賀観光振興課長

1階のショップ、それから2階のカフェとも、キャッシュレス決済の機械を導入されてきて、今対応をされております。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

いいですね。

ほかはないでしょうか。

○中山委員

バルーンの係留との関係で、佐賀県の駐車場がありますよね、松原川の南に。あそこを何か活用できないのかと、昔も話をしていましたけど、そこら辺は今どんなふうになっているんでしょうかね。

○古賀観光振興課長

徴古館の裏の駐車場のことだと思います。確かにあそこに駐車場がありますが、ちょっと係留をやるには、少し面積が足りないということと、周りに木がありまして、これがやはり係留の場合は、球皮がひっかかって破損したりという原因になります。ちょっとあそこでは今のところ難しいというのが現状でございます。

○中山委員

できれば、そういうどん<sup>3</sup>なんか広いところがいっぱいありますので、あそこら辺も含めて、そういう何て言うかな、市民向けの係留をやる、そしてそこにはいろんな子どもたちの行事と関連してそこで飛ばすとか、そういうことをぜひ研究してほしいですね。よろしくをお願いします。

○古賀観光振興課長

どん<sup>3</sup>の森は、確かに係留ができる十分な広さがございます。こちらのほうでも、我々も観光客向け、それから市民向けということで、係留が定期的にできないかということを前向きに研究してまいりたいと思います。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

○永渕副委員長

ちょっと欲張って済みません。

337ページのインバウンド観光推進事業の話ですが、先ほど、動画閲覧において得られたユーザー情報などを活用するというようなお話をされておりました。外国の方がどういう層で、どういう人たちという情報を手に入れるというようなお話があったんですが、そこをもう少し詳しく、どうやって手に入れるのか教えてください。

○古賀観光振興課長

こちらのほうはデジタルマーケティングということで、2年前から取り組みまして、ユーチューブを通して動画を——3分程度の動画ですが、佐賀市の観光動画、Surf Slow SAGAというものを配信しました。これを宣伝動画として配信することによって、短期間で約1,000万回の再生をされるなど非常に反響がよかったということです。現在では約2,000万回を超える再生がされております。これは、実はグーグルを通しての配信でございましたので、グーグルが持っておりますいろんなユーザー情報、例えばこの動画を、3分の動画ですが、最初に宣伝動画が始まってすぐ切ってしまう方、興味のない方は切ってしまうんですが、これ興味がある方は最後までやっぱり3分間見ていただけるんですね。こういった最後まで見ていただく、または繰り返し見ていただいたような方々の情報というのは、個人特定はできませんけど、その方が普段こういったものを見ているのかという情報は、こちらのほうである程度把握ができます。こういったものを見てみると、内容はいろいろあるんですが、やはりアウトドアが好きな方とか、旅行に興味がある方とかそういった方々がやはり興味を持って、佐賀のこのPR動画を見ていただいたというような情報があります。こういった興味を持って佐賀の動画を見ていただいた方々、数百万人の情報というのが実はありまして、この方々に、効果的にまた佐賀市の情報を配信することによって、この方々は興味を持ってまた佐賀のことを詳しく見て、実際に佐賀に行ってみようかなと。例えば日本の別のところに旅行に行っても、ちょっと佐賀まで足を伸ばしてみようかなというような可能性がある方々ということで、費用対効果としては、この方々に重点的に情報を流すということが可能になるというものでございます。

○永渕副委員長

非常に有益な情報を取り出せるということが今の答弁からわかったわけなんですけれども、そういった効果的なサンプリングを行って、そこから先ほどのインバウンドもそうですし、流通のこともそうですけれども、一体どういう層に佐賀というのがヒットするのか、そこは考えられるところなんで、そこは、もうかなり重要視をしていただいて臨んでいただければと思います。結構です。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないようですので、次に、1項商工費の6目温泉振興費から7目熱気球大会開催費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款第1項第6目、第7目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

温泉のやまびこの湯の入館者数、3年間の推移とかはわかりますか。

○古賀観光振興課長

やまびこの湯の入館者数ですが、平成28年度から言いますと、平成28年度が12万9,252人、平成29年度が11万7,008人、それから平成30年度、これはちょっとまだ12月時点までなんです、8万6,896人ということで、前年同時期に比べますと、約1割の減になっているということでございます。

○中山委員

そういう点では、半年間の通行どめというか、そういうのが影響しているんですよね。

○古賀観光振興課長

やまびこの湯に関しましては、メインのお客様はやっぱり福岡からの方が非常に多いということで、やはり片道310円ですかね、トンネルの通行量が往復で600円程度かかるということが非常にやっぱり大きいということで、峠が通れなくなったというのは非常に影響が大きいというふうに分析をされております。

○嘉村委員

343ページの真ん中より下のほうですが、指定管理委託料、これやまびこの湯だったですよ、増額。これは、今年度、単年度、様子見ながら、来年も増額をしていくという考え方ですかね。

○古賀観光振興課長

この指定管理委託料のうち、やまびこの湯の指定管理委託料は450万円ということになっております。残りは、ちどりの湯のほうの指定管理委託料などが入っております。

来年以降なんです、やまびこの湯が平成31年度で指定管理委託の5年間の期間が終了いたしまして、また新たに指定管理者の選定という形に入りますので、その時点で、そういった条件面については、また検討が必要になることと思っております。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑もないようですので、次に、1項商工費の9目まちづくり推進費から11目佐



賀商工ビル費及び第3表の債務負担行為の経済部関係分について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款第1項第9目～第11目、第3表 経済部関係分 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○嘉村委員

債務負担行為の企業立地促進支援事業補助金ですけれども、これは、用地はどこを想定されていますか。

○大野工業振興課長

今回、工業団地開発ということではありませんので、私どもが取得するというものではありませんけれども、候補となるというふうに考えておりますところは、多分、これは小規模になろうかと思いますが準工業のエリア、それから工場団地などに隣接する白地の農地のエリア、これも工場団地の大規模ということではないかとは想定をしております。そういう単体での進出、企業単位での進出ということでの候補というふうに考えております。

○嘉村委員

準工というふうに言われましたけど、そうすると市街化区域内ですよ。本当に1,000坪とか2,000坪とか、そういうまとまった土地というのは実際あるんですか、把握されていますか。何カ所ぐらい、具体的な場所はどこにあるのか。

○大野工業振興課長

おっしゃるとおり、準工のエリアとなりますと、やはり小規模になろうかと思えます。諸富地区の家具工業団地の中であつたり、手がついてない農地であつたりとか、私どもがもし紹介をするというようなことになればそういうところになろうかと思えます。ただ、本当に大規模ということになりませんので、小規模なケースでの紹介というようなことになろうかと思えます。

○嘉村委員

小規模というのは、スペース的には500坪とか1,000坪程度のを、市街化区域内に大体何カ所ぐらい把握されているんですか。

○大野工業振興課長

準工というところでは、2カ所とか。そういうエリアで1,000坪程度というような、そういうぐらいのイメージを私どもとしては持っているところでございます。

○嘉村委員

白地と言われましたよね。白地というと、市街化調整区域内ですけど、これ、具体的にどこら辺にあるんですか。

○大野工業振興課長

このモデルとしましたのが、久保泉の工業団地の隣接地に民間での開発も実際に行われた実績。これは私どもの補助でやったものではありませんけれども、民間で開発されたような実績もございますので、そういうのが一つのモデルになろうかというふうに考えております。

○嘉村委員

もう一度説明してもらっていいですか。

○大野工業振興課長

久保泉工業団地に隣接しますところに民間での開発が、本当に私ども工業団地での開発ということではなくて、民間で、単体で開発をされたという事例もございます。そういうケースが、一つのモデルになろうかというふうに考えております。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○西岡義広委員

済みません、この青色の6ページに基づいてちょっと質問させていただきますが、今、東山田地区、この用地取得はもうほとんど終わっているかなと思うんですが、まだ残った部分もあるのかなと想定するんですが、状況はどうですか。

○大野工業振興課長

東山田地区につきましては、用地取得、用地買収に現在、真っ最中でございます。相続関係などの難航しているケースもやはりあるという状況でございます。

ただ、今、農地転用に向けての申請の手続も一方で行っているというところでございます。

○西岡義広委員

課長、ぼうっとした答弁でわからないけど、大体何%ぐらい取得できているか、ズバリ言ってくれませんか。

○工業振興課職員

東山田の件に関しましては、相続人まで入れて約70名いらっしゃいます。今のところ、残りが2名となっております、約98%の確率で契約を結んでおりますが、あと一歩というところでございます。一方で久保泉工業団地、答弁でも説明させていただきましたが、地権者交渉に4年かかっております。さっき課長も申しましたとおり、何とか早期の買収に向けて頑張っていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○松尾経済部長

用地買収につきまして、今、担当が説明しましたとおり、相当なところは努力してきているというところでございますけれども、そこはもう御存じのとおり、その残りのところが一番厳しいという状況でございます。全力を挙げて私ども取り組んでおりますけれども、

そこのところは御理解いただきまして、なるべく早目にいい報告をできるように努力したいとは思っておりますけれども、そういう状況であるということで御理解いただきたいと思えます。

○西岡義広委員

一般質問のときに部長答弁で、オリンピックの年の2020年ぐらいには分譲ができるという答弁をいただいたと記憶しているんですが、このスケジュール表で見ると平成33年、すなわち2021年ぐらいから分譲という計画になっております。今、2019年になっておりますし、その辺の進捗状況含めて……どうしても雇用の受け皿づくりとして大事な工業団地なんです。そういうことで、分譲開始が1年間、計画でおくれているようなこの表になっておるんですが、その辺いかがですか。

○大野工業振興課長

今この資料6でお示ししておりますこの表は、今回の単体での進出、あるいは立地のときの補助のスケジュールでございます。ですから……

(「東山田については大丈夫ですね」と呼ぶ者あり)

はい。

○西岡義広委員

もう一遍確認ですが、東山田地区について、7.7ヘクタールの部分は大丈夫ですね、その計画は。

○大野工業振興課長

現在、お示した計画で進んでいるところでございます。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○嘉村委員

先ほど、ちょっとお願いし忘れたけど、市街化区域内でいわゆる企業立地の用地、具体的に何か全体的な市の地図でここら辺にありますよと落としただけじゃないですか。無理ですか。

○川副委員長

そういう地図へ落とすことはできますか。

(「いや、把握してあるけんが」と呼ぶ者あり)

○大野工業振興課長

実際にそこがありますと、何というか、公表というか、そこが……

(「我々だけですよ」と呼ぶ者あり)

私どもとしては、いろいろ企業からも御相談をいただいたりとか、企業進出の情報を得られたところで、あるいは議会のほうから企業進出の情報提供をいただいたりとかいうことがございます。その都度、情報提供させていただくということではいかがでしょうか。

○川副委員長

委員会のほうにそういった資料の提出があった場合は、全て執行部からの公表という形になりますので、例えば、嘉村委員が自分だけでも必要ということであれば、直接、個人の関係で……

(発言する者あり)

いや必要であればということで。もう直接、個人で出向いて行って、工業振興課のほうで話を聞いていただければと思いますけど。

○嘉村委員

そしたら今、何件ぐらい相談案件はあるわけですか。

○大野工業振興課長

実際にこういうところに進出したいというような相談はいただいております。実際に具体化するかはこれからでございますけれども、相談は二、三件いただいております。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、以上で経済部に関する議案審査を終了いたします。

ちょっと議案審査終わったというところで、ここで、皆さん御存じのとおり、3月末をもって退職されます松尾部長のほうに御挨拶をお願いしたいと思います。

○松尾経済部長

今回、退職することに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

こういった発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、数えてみますと36年間、市役所のほうに勤務をさせていただきました。最後のほうでは企画調整部長を2年、そして経済部長を3年ということで、部長職として5年間を担当させていただきました。

期間中の事業の思い出はたくさんございますけれども、行政改革を担当させてもらったり、情報化の担当をさせてもらったりいろいろしました。やはり一番大きいのは、合併の担当をさせていただきまして、1次合併のときから担当になって、どうしていいかわからないままに始めたんですけれども、それが済みまして、次、2次合併のときも担当させていただきました。

一応それで合併の担当終わったんだろうなと思っていたら、その後、なぜかまた企画に舞い戻りまして、今度は支所再編という、非常に厳しい担当を仰せつかりまして、まさか合併のときの、またもう一つの対応をするということは、我が身ながらもちょっと厳しいところがありましたけれども、させていただきまして。できるだけ地元の方の同意というか、理解いただけるように……最初、私が引き継いだときには、短い期間の地元協議みた

いなスケジュールがあったんですけれども、そこはもう思い切って長くとって、1年かかってもいいから、とにかく丁寧な説明を心がけようということで、その後にまた当然、支所の職員に対してもですけれども、十分説明しながらいこうということでさせてもらったというのが思い出です。

また同じような感じで、県病院の担当をさせてもらったときに、県病院を移転させるということで、どん<sup>3</sup>に移るとかいろいろ課題がありましたけれども、そこはいろいろあって、嘉瀬に移るといって落ちていたなと思っていたら、また今度舞い戻ったら、今度、跡地をどうするかという課題が出てきまして、非常にこれも厳しい交渉でしたけれども、結果として、今、御存じのような形で、県病院跡地のほうも整備が進んだということで、私の中では思い出に残る事業でございます。

また、経済部を担当させてもらってからは、御案内のとおり、バルーンの世界選手権でございますとか、今の御質疑にもあったバルーンミュージアムの整備とか、いろいろ担当させてもらって、これも本当に今進んでいる東山田の工業団地、一旦、工業団地が福田地区のほうで頓挫した経緯がある後を受けてやるということで、非常にちょっとこれも責任の重い仕事かなと思いましたがけれども、もう本当、担当職員の頑張り、それと課長の努力ということで、今、御質疑にあったように、前向きな形で事業を進めているということは、非常に私としてもよかったなと思うところです。

いずれにしても、私、期間通じて優秀な職員の人に支えてもらって、松尾さんのところはいいね、優秀な職員で、と言ってもらえることが、私としては非常に助かったというか、誇りに思うようなところでございます。

佐賀市ですね、答弁でも言わせてもらいましたけれども、今、企業誘致とかいろいろ、やっぱり佐賀というのが、内外から非常によく思われてきていて、本当上向いて、いい状況だなと思っております。

ぜひ、こういった流れを引き継いでいけるように、私としても、またそういった流れを酌んで、地域が発展していくように、今後とも陰ながら御支援という形でさせてもらいたいと思っております。

本当に36年間の間、ありがとうございました。

それと済みません、もう一つだけ。

この場をおかりしまして、私の兄が市議員ということで皆様と御同席をさせていただきました。本当に兄は議員バッジをつけていることを誇りに思っていて、本当にいい仕事をさせてもらったなと思っております。多少、本人としては、悔いが残るようなところもあったかもしれませんが、精いっぱい努力させてもらったことと、皆様と一緒に同席させてもらったことに感謝を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

(拍手)

○川副委員長

どうも松尾部長、長年お疲れさまでした。まずは心身ともにリフレッシュしてもらって、あとまた今後とも、佐賀市の発展のためにいろんな形で御支援をいただければ幸いかなと思います。今後とも健康に十分注意され、頑張ってくださいと思います。

それでは、以上をもちまして終わりたいと思います。

経済部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○川副委員長

そしたら、委員の皆様にお諮りします。もうちょうど12時になりますので、あと農林水産部については午後1時からの再開ということでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、午前中はこれで終わります。どうもお疲れさまでした。

◎午前11時52分～午後1時03分 休憩

○川副委員長

お待たせしました。それでは、経済産業委員会を再開します。

農林水産部、農業委員会に関する議案を審査いたします。

まず、第24号議案及び第25号議案を一括して審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第24号議案 土地改良事業に関する事務の委託について 説明

◎第25号議案 土地改良事業に関する事務の委託について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

何か分担金とか、そういう財政的なことはどうなってくるんですか。そこら辺は。

○碓農村環境課長

まず、事務を委託する分ですけれども、今回2路線がありまして、2市町で管理する施設に関しましては、小城市に委託をします。そのときの事務費が、小城市の分が13万8,051円となっております。

7市町で管理する佐賀西部導水路につきましては、代表市町として、白石町になりますけれども、そこへの事務の負担としては17万5,000円を予定しております。

合計で31万3,000円が、2市町に佐賀市が委託する分の委託の務費となっております。以上でございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないようですので、第24号及び第25号議案の審査を終わります。

次に、第1号議案を審査します。

まず、歳出第6款の審査に入りますが、第6款第1項については、ある程度区切って審査を進めたいと思います。

それでは第1項農業費の1目農業委員会費及び2目農業総務費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第1項第1目、第2目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

291ページの農業者年金事務経費と関連しまして、現在、農業者年金の加入状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○農業委員会職員

それでは、農業者年金の加入状況ですけれども、平成29年度末の数字になりますが、加入をされている方というのは、平成29年度末で352人です。既に年金を受給されている方、これが旧農業者年金は1,423人、それから新農業者年金のほうが145人となっております。以上です。

○中山委員

いわゆる対象者というか、農業者の対象者、それはどれくらいあるんですか。だから加入率というのかな、そこら辺をお願いします。

○農業委員会職員

大体、毎年1,000名前後ぐらいが加入対象者ということでリストをつくって、毎年、加入推進の活動をしています。以上です。

○中山委員

リストは1,000人だろうけど、いわゆるリストというのは入っていただきたい方ですよ、入っていただきたい方。そのうち、どれくらい入っていらっしゃるんですか。3割、5割、7割。

○農業委員会職員

済みません、言葉足らずで申しわけございません。

一応先ほど申し上げましたように、加入をしている方、現在、年金のお金を納められている方が352人いらっしゃるって、その加入対象者の1,000人というのは、農業者の加入できる要件が3つございます。まず1つは、60日以上農業に従事していること、それから、国民年金の1号被保険者であること、それからもう一つが、年齢が20歳から60歳までの3要件を満たしている方を1,000人、リストアップして加入推進をしているということです。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

ほかにないですか。

○嘉村委員

ちょっと中身を教えてもらいたいんですけど、295ページ、環境保全型農業直接支払交付金。これ、10組織というふうにおっしゃったんですけど、具体的な取り組みはどういうふうなことをされているんですか。10組織というのはどこの……集落営とかそういうところですか。よくわかりませんが、教えてください。

○農業振興課職員

10組織につきましては、既存の集落営農組織であるとか、あと個人の取り組みをされている農業者が2戸以上合わさって団体を構成されておりますので、そういう団体が10組織対象となっているということで、御理解いただければと思います。

○川副委員長

嘉村委員いいですか。

(「具体的な取り組み」と呼ぶ者あり)

具体的な取り組み内容をお願いします。

○農業振興課職員

具体的な取り組み内容としましては、大豆の不耕期栽培ですね、こちらを取り組んでみたりとか、あとは、冬場の水はり田んぼといいですか、そういう環境を維持するような取り組みであるとか、あと、あぜにカバークロップといった植物を植えてそういう取り組みをやっているようなところになります。

それと、もう一つ条件がございまして、通常の慣行栽培よりも、肥料であるとか農薬であるとかを低減して利用していただいて、そういう環境にやさしい農業を実践されているということが1つ条件となっております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に農業費の3目畜産業費から6目地域農政対策事業費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第1項第3目から第6目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

296ページの畜産業費ですね。近年、畜産業がずっと衰退しているような感じですけど、



現在の状況といたしますか、過去5年間の農業者の推移等がわかればお願いしたいんです。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

ちょっと済みません、細かな数字はわかりませんが、四、五年前までは60件を越すような畜産業をされている方がいらっしゃいましたけど、既に今はもう60件を切っております。少なくなっているのが現状でございます。

詳しい資料が必要であれば、後でよろしければ報告したいと思います。

○中山委員

特にここ数年というか、10年余り前からどんどん減ってきているわけで、いわゆる畜産業に対する対応策というのか、そこら辺はどのようになさっているんでしょうか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

畜産業の個人の方は、実際、減ってきております。佐賀市には、富士町に畜産の実験農場がございまして、そこである程度大きな事業を行っております。

個人の農家への補填といたしましては、ここに、例えば、冊子297ページの黒点の最後の自給飼料生産・利用拡大対策事業費補助金というものもございまして。これは、畜産農家の方が自給飼料の生産、利用拡大を図るために必要な機械の整備に対する補助で、平成30年度はございませんでしたが、平成31年度につきましては、フロントローダーとかベールクラブとか、特に今、耕種農家と畜産の連携事業みたいなところで交付金も出るようになっております。特に耕種農家が飼料作物を、飼料用稲とか、飼料用米ホールクローブサイレージあたりをつくっていただいて、それを畜産農家に供給して、堆肥になったものをまたその耕種農家の農地に還元するという事業もございまして、現在、畜産をされている農家については、そういったところで支援をしているところでございます。

○中山委員

先ほど、平成31年度は、JAの優良種雌牛17頭を農家に貸し付ける事業に対して補助を行うというふうに言われていましたけど、いわゆるそういう形で、何というのかな、目に見えて畜産農家が減ってきているのはわかるんですよ、地域にいるとね。だから、そこら辺と、そういう畜産公社とかなんとか、そういう山のやつはまた別にして、いわゆるそういう人たちが今どういう状況にあるのか、そして、そこら辺に対する支援策というか、そういう農家を育てようとしているのか、もうそのままなのか、そこら辺をちょっと聞きたかったんです。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

一応佐賀市には、畜産振興協議会というのをつくっております、JAと市と、あと農家の代表をされる方で協議会をつくっております。農家の要望とか、そういったところはそこで吸い上げて、できるだけ畜産業の方も減らないように頑張っているところではございます。

○中山委員

要望はそういう形で吸い上げていらっしゃると思いますけど、そこら辺が、私もずっと佐賀市に住んで40年近くなりますけど、目に見えてそういう農家が減ってきているものですかね。そこら辺に対する農林水産部の支援策というのかな、そこら辺がぴしゃっとJAとも協力しながら盛り上げようとするのか、もうそのままいこうとするのかとか、そこら辺がちょっと目に見えなかったから聞いたところです。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

盛り上げていこうと思っております。

○川副委員長

中山委員、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたらちょっと私のほうから確認ですけど、先ほどのやりとりの中で、資料請求ということで過去5年間の畜産農家の動向ということがありましたけど、この資料はいつごろできますか。

それと中山委員に確認ですけど、その資料請求については、審査に関係するのか、そのまま個人の資料として十分なのか、どちらのほうですか。

○中山委員

いや、この経済産業委員会の皆さんの共通認識にしておいたほうがいいかなと思って。

○川副委員長

審査には関係するということですか、その資料は。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、資料はいつごろできますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

きょう夕方までには。

○川副委員長

この委員会の終わる前ぐらいまでには、大丈夫ですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

はい、何とかやります。

○川副委員長

そしたら、途中でその資料ができたなら、もう一度説明等をお願いしたいと思います。

中山委員、それでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川副農林水産部長

それは、例えば、鶏舎とか養豚を経営されているのが何件ぐらいあって、何頭ぐらいとかいうふうな形でよろしいのでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

であれば、ちょっと私、いろいろデータ控えている分がございますので、ちょっとここでお答えできる分だけお答えします。

まず、鶏舎ですけれども、養鶏を営まれているのは15件——これは昨年の末ぐらいで私がちょっと調べていた分ですけど、15件ほどございまして、養鶏、採卵用の鶏の数としては約4万2,000羽、肉類用の養鶏としては約24万8,000羽、あと種用の鶏として5万2,000羽ということで、市内には約34万羽が飼育されております。

あと豚につきましては、市内では1万2,200頭ぐらいでございます。一番大きいのは、JA富士の第1牧場のほうで飼っておられる1万頭が筆頭でございまして、あとは川副町のほうで2,200頭ほど豚を飼われております。

あと牛につきましては、ちょっと点在しておりますけど、私、正確な数字は持っておりません。そういった形で、比較的佐賀市内におきましては、畜産のほうはかなり少ないのかなと思っております。以上です。

○川副委員長

部長のほうから、現在の参考数値ということで説明していただきました。、ただ執行部のほうには、過去5カ年の資料を出していただきたいと思えます。資料を提出していただくということをお願いします。

ほかに皆さんからないでしょうか。

○中野委員

確認ですけど、産地パワーアップ事業、当初予算資料6番の8ページですね。パッケージセンターが嘉瀬と神埼に新たにできるわけですが、嘉瀬のセンターには多久、小城、芦刈、大和、東与賀が持ち込むということで、あと佐賀市、川副、諸富が嘉瀬と神埼の両方に持っていったいいというイメージでいいですか。

○農業振興課職員

そちらのイメージで結構です。農家ができるだけ使いやすいところを使っていただくというのが原則でございますので、希望される農家が神埼のほうがいいということであれば、当然、神埼のほうに出していいし、嘉瀬のほうがいいということであれば嘉瀬で大丈夫ということで御理解いただければと思います。

○中野委員

佐賀市、川副、諸富の方は両方に持っていったいいということでいいですね。

○農業振興課職員

大丈夫です。

○中野委員

それと、今までのイチゴの品種はさがほのかでありまして、今、いちごさんが試作をされております。来年からある程度生産体制が整うということでございますが、そのイチゴの品種はもう関係なく持っていったいいということですか。

○農業振興課職員

品種につきましては、いちごさんで統一されることになっております。

○中野委員

今回のパッケージセンターは、いちごさん専用の施設ということで理解していいわけですね。はい、わかりました。

○川副委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。ほかに御質疑等もないようですので、次に、農業費の7目耕地費から9目農村振興総合整備事業について執行部からの説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第1項第7目から第9目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑はないようですので、次にいきます。

2項林業費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第2項 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

ないですか。

○中山委員

ちょっと確認です。

319ページのふるさと木材利用拡大推進事業費補助金で、自治公民館4棟分でと言われていましたね。この助成の上限は250万円ですか、300万円じゃないですか。違いますか。

○筒井森林整備課長

建築費の7.5%以内か、上限が250万円ということです。

○中山委員

これは、前は300万円だったような気がするけど、違いますか。それとは違う。自治公民館のあれと違うのかな。

○川副農林水産部長

多分、委員が言われているのは公民館に対する市の補助だと思うんですね。それは教育委員会のほうでされている分ですね。これは、県のほうが県産材をいっぱい使っていただ

こうということで、つくられた補助でございまして、自治公民館は、旧来の市の補助ももらえるし、木材を使った場合はこの部分の加算額をとという部分でございます。

(「了解しました」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

大丈夫ですね。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑はないようですので、次に3項水産業費について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第6款第3項 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中野委員

323ページ、漁業近代化資金利子補給金で予算が上がっておりますが、本年度の漁船を新たに購入される方とか、乾燥機を導入される方の件数がわかったら教えてください。

○水産振興課職員

今年度の実績で、新規の漁船が6件、船外機が7件、そのほか乾燥機が21件、トラックなどの車両が6件、倉庫が7件などとなっております。以上が主なものになります。

○川副委員長

大丈夫ですね。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかはないようですので、次に、歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費及び第3表債務負担行為の国営かんがい排水事業費償還負担について、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算中、歳出第11款第1項、第3表 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら御質疑はないようですので、以上で第1号議案の第6款第1項第6目以外の審査を終わりますけど、資料はまだですか。どうでしょうか、もう少しかかりますかね。

そしたら、ちょうど1時間半近く来てきていますので、ここで休憩を10分間持ちたいと思います。

ちょっと今、資料も作成しておられますので、中途半端ですけど、報告の前にここで休憩をとります。

そしたら10分間休憩ということで、2時35分に再開いたします。

◎午後2時23分～午後2時37分 休憩

○川副委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

請求した資料ができましたので、資料の説明をお願いいたします。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

それでは、先ほど御質問いただきました畜産の家畜飼養農家戸数及び飼養頭羽数について、第1号議案の農林水産部3の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

平成25年度から平成29年度までの5年間の推移を出しておりますが、済みません、合計の数字が出ておりませんので、ちょっと私のほうから戸数の合計を言います。

平成25年度が82戸、平成26年度が79戸、平成27年度が82戸、平成28年度が76戸、平成29年度が77戸となっております。この戸数については、お一方が複数持っておられる施設まで累計で含んでいるというふうにお考えいただければと思います。

説明は以上でございます。

○川副委員長

以上ですね。

中山委員、どうでしょうか。

○中山委員

ここから見えてくるものは、どんなふうにお考えでしょうか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

一応、畜産については、鶏の部分については、昨年、クラスター事業において、どんぐり村のところでちょっと鶏舎が幾らか増加はしております。幾らか、そういったようにふえてもいるんですけど、先ほど言われたように、全体的には——平成28年度、平成29年度と比べたら、頭数については、平成28年度の全部の合計28万8,364から、平成29年度は315,656と、若干ふえてはおりますが、全体的には、やはりTPPとか、FTAとかの影響で、やはり畜産農家の大きな増加は、これからはちょっと見込めないかなというところでございます。現在頑張っておられるところについては、うちとしても何とか盛り上げていけるように、推進体制をとっていきたいと思っております。以上でございます。

○川副農林水産部長

畜産業の推移でございますけど、私ちょっと手帳のほうに資料を持っていたというのが、鳥インフルエンザ、豚コレラ、いつ起きるかわかりませんので、実はこの対策のため、そういった資料をちょっと私手元に持っているんですけども、平成29年2月に江北町で鳥インフルエンザがあっております。また、豚コレラについては26年ぶりということで、昨

年、岐阜のほうで発生して、今、ちょっと拡大しております。家畜を飼われている方は、そういった非常に経営的に不安定といいますか、そういった病気が来ると全頭処分というような形になります。当然、国としては、全頭処分したときはその分の補償をちゃんとはするんですけども、常に気が抜けない状態というのが、やはり畜産業で非常にきつい状況なのかなと思っております。

そういったことがありまして、なかなか畜産に携わる方がふえないと。ある意味では減る一方というふうな形ではないのかなと思っております。

私たちはそういった病気が蔓延しないように、常に何かあったときはすぐ行動できるようにということではしております。あと、現在、経営されている方については、圃場のほうにも見にいって、ちょっと御意見もいろいろ聞かせていただいておりますので、できる部分でありましたら、当然ながら支援はしてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○中山委員

それで、旧市内はあんまりないわけでしょう。これ大体、新市が多いですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

旧市内は、豚を飼っておる方は1戸です。牛は、ちょっと済みません、詳しい数字はありません。あとは久保田ですね。それと、馬もやはり久保田、全部久保田になりますので。あとはやはり、一番頭数が多いのは、富士の第1実験農場のほうで牛と豚と鶏と飼っておられるところだと思います。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○川副委員長

ほかに皆さん方から御質疑はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で第1号議案の審査を終わります。

続きまして、第2号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第2号報告 専決処分の報告について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

質疑もないようですので、以上で第2号報告を終わります。

以上で農業委員会、農林水産部に関する議案審査を終了いたします。

ここで、皆さん御存じのとおり、3月で退職になられます農業委員会の福田事務局長と中山農林水産部副部長のほうから御挨拶をいただきたいと思っております。

○福田農業委員会事務局長

退職に当たりまして、経済産業委員会の委員の皆様にお礼の御挨拶ができるということで、本当にありがとうございます。

議員の皆様には、日ごろより農業委員会の活動に対しまして、温かい御支援や、また御指導、御助言をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで、農業委員会事務局長の職務を無事全うできるかなというふうに思っております。

私、昭和57年に川副町役場に奉職しまして、公務員の生活が37年でございます。川副町役場で25年と6カ月、佐賀市に参りまして11年と6カ月ということでございます。

新採当時、まさか私が佐賀市の職員で終わるといのは予想もしておりませんでした。ただ、御縁あって、第2次合併の中で、こちらの佐賀市にお世話になりまして、佐賀市の職員として採用といいますか、させていただいたところでございます。

合併当初は、はっきり申し上げまして、カルチャーショックがいっぱいございました。川副から来ますと、人口も10倍、職員の数も10倍以上、そして苦情の数がその何倍もあって、大きなカルチャーショックでございました。

また、政策の意思決定というところも、佐賀市に参りまして、ボトムアップということで下から積み上げるよという、やっぱり手法の違いということで戸惑いを感じたこともいっぱいございました。ただ、たまたま、その当時、同僚とか上司にも恵まれました。

また、町役場では会えない市民の方々とも、多くの市民の方々とも出会うことができました。そして、このように委員さん方ともお話しできたし、御支援もいただいたということで、皆様に支えられて何とか37年勤められたかなというふうに思っております。

4月からは、今度は私のほうが公務員ではなく、一市民となりまして、ただ、今まで農業のほうにもお世話になりましたので、農地行政とか農業行政の一番の理解者として、今度は佐賀市の応援団長になろうかなというふうに思っておるところでございます。

私にとりまして、やっぱり財産は何もございませんけど、人との出会いなど、きずなじゃないですけど、縁というのを一番大事にしております。今後も、4月以降、佐賀んまちで皆さんと、特に夜の愛敬町あたりでお会いしたときには、一声声をかけていただければ幸いかと存じます。

最後になりますが、委員の皆様のみまの御活躍を祈念いたしまして、お礼の御挨拶にさせていただきます。本当にどうもお世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○中山農林水産部副部長

福田局長のほうから、大変長い挨拶をいただきまして……私も、平成15年4月に農林水産部に参りまして、なぜか農林水産部をずっと離れることがなくて、12年連続で農林水産部のほうにお世話になっております。その後、平成28年に農業委員会のほうに今度行って、その1年半後に森林整備課のほうにも半年行っておりました。農林水産畑のみでずっと



やってきたところでございます。

委員の皆様には、いい意味でも悪い意味でも、非常にかわいがっていただきました。

私もこれからは一市民として、市政の農業政策を含め、市政一般に対しても協力していきたいというふうに考えております。

皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○川副委員長

どうもお二方、長年お疲れさまでした。

退職後は、一時、山間部に行かれて、森林浴で体をリフレッシュしていただきたいと思っています。

なお、その後は、やはり佐賀市の発展、あるいは佐賀市の農林水産業のますますの発展のためにぜひお二人の力を協力して、あるいは活動としてまた頑張っていたきたいと思っています。今後とも健康に気をつけて頑張ってください。本当にお疲れさまでした。

それでは、農業委員会、農林水産部の職員の方は退室していただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、本日の議案審査は終了いたしました。

付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないですね。

それでは、次の委員会は3月18日月曜日午前10時を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の経済産業委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。